

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月11日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

【会社名】 株式会社ツクルバ

【英訳名】 tsukuruba inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 村上 浩輝

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒一丁目1番地5号

【電話番号】 03-4400-2946

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理部長 小池 良平

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目1番地5号

【電話番号】 03-4400-2946

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理部長 小池 良平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第3四半期累計期間	第9期 第3四半期累計期間	第8期
会計期間		自 2018年8月1日 至 2019年4月30日	自 2019年8月1日 至 2020年4月30日	自 2018年8月1日 至 2019年7月31日
売上高	(千円)	1,085,826	1,436,022	1,515,187
経常利益又は経常損失()	(千円)	6,832	38,354	7,451
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	6,315	91,632	10,735
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-		
資本金	(千円)	90,000	609,982	594,505
発行済株式総数	(株)	879,670	9,793,700	9,331,700
純資産額	(千円)	461,761	1,414,513	1,475,192
総資産額	(千円)	878,731	2,181,710	1,869,062
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ()	(円)	0.80	10.02	1.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			1.17
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	52.4	64.8	78.9

回次		第8期 第3四半期会計期間	第9期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年2月1日 至 2019年4月30日	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 ()	(円)	5.87	12.74

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第8期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 第9期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、2019年5月8日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間開始日以降、本四半期報告書提出日（2020年6月11日）までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は以下のとおりです。以下の本文の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（2020年6月11日）現在において当社が判断したものです。なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「2 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

（1）事業環境に関わるリスク

感染症等の影響について

新型コロナウイルス感染症等の感染力が強く治療方法が確立されていない感染症の流行等を原因とする、政府による外出自粛要請に基づく不動産取引の停滞、消費マインドの冷え込みによる長期的な景気悪化等が生じる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的に景気が急速に悪化しました。特に、2020年3月以降は、当社の事業にも影響を及ぼし始めました。

このような中、国内不動産市場は、2020年4月において、首都圏中古マンション成約平米価格が前年同月比4.5%下落し、首都圏中古マンションの成約件数も前年同月比52.6%下落するなどの影響がありました。（公益財団法人東日本不動産流通機構「月例速報Market Watchサマリーレポート2020年4月度」（最終閲覧日2020年5月28日）<http://www.reins.or.jp/library/2020.html>）

このような経済環境のもと、当社は、お客様・お取引先様及び社員の安全と健康を第一に考え、従業員に対する外出自粛要請や一部営業停止措置を行う一方で、主力事業であるcowcamo（カウカモ）事業においてはオンラインセミナー・座談会・個別相談などの営業のオンライン化などの施策を中心に取り組んでまいりました。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,436,022千円（前年同期比32.3%増）、営業損失は32,880千円（前年同期は営業利益11,487千円）、経常損失は38,354千円（前年同期は経常利益6,832千円）となりました。また、オフィス一部解約による減損損失等による特別損失を41,668千円計上し、四半期純損失は91,632千円（前年同期は四半期純利益6,315千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

cowcamo（カウカモ）事業

当セグメントにおきましては、主にリノベーション住宅のオンライン流通プラットフォームcowcamoの運営を通じて、リノベーション住宅の仲介を行っております。当事業に係る外部環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛要請、これに伴う一部営業停止等により、短期的には大幅な成約件数の減少などが見られます。

このような環境のもと、当社としては、オンラインセミナー・座談会・個別相談などのオンライン化施策を速やかに実施し、新型コロナウイルス感染症の業績への影響の限定に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は1,162,242千円（前年同期比25.7%増）、セグメント利益は305,834千円（前年同期比22.0%増）となりました。

シェアードワークプレイス事業

当セグメントにおきましては、主にオフィス設計を中心とした設計・空間プロデュースの受託事業並びにコワーキングスペース・ワークプレイスレンタルサービスの運営事業から構成されております。当事業に係る外部環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛要請による在宅勤務の導入、これに伴う一部営業停止等により、オフィス需要の減少等がみられました。

このような環境のもと、当社は、オンラインでのコワーキングスペースコミュニティの交流施策を行うなどにより、新型コロナウイルス感染症の業績への影響の限定に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は273,780千円（前年同期比70.2%増）、セグメント利益は34,588千円（前年同期比115.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末の資産合計は2,181,710千円となり、前事業年度末と比較して312,648千円の増加となりました。これは主に、賃貸用不動産の取得があり、有形固定資産が281,400千円増加したこと等によるものです。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末の負債合計は767,197千円となり、前事業年度末と比較して373,326千円の増加となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金がそれぞれ52,248千円、167,121千円増加し、1年内償還予定の社債及び社債がそれぞれ40,000千円、160,000千円増加したこと等によるものです。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は1,414,513千円となり、前事業年度末と比較して60,678千円の減少となりました。これは、四半期純損失91,632千円の計上により利益剰余金が91,632千円減少したこと等によるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,186,800
計	35,186,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,793,700	9,793,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	9,793,700	9,793,700	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年2月1日～ 2020年4月30日 (注)1.	462,000	9,793,700	154,777	609,982	154,777	866,257

(注)1. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が462,000株増加、資本金及び資本準備金がそれぞれ154,777千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 335,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,994,900	89,949	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,331,700	-	-
総株主の議決権	-	89,949	-

【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツクルバ	東京都目黒区上目黒一丁目1 番地5号第二育良ビル2階	335,600		335,600	3.59
計	-	335,600		335,600	3.59

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年8月1日から2020年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,420,974	1,466,158
売掛金	54,487	31,312
仕掛品	2,261	3,776
その他	30,569	31,463
貸倒引当金	2,800	1,800
流動資産合計	1,505,492	1,530,910
固定資産		
有形固定資産	80,254	361,654
無形固定資産		
ソフトウェア	127,827	167,210
無形固定資産合計	127,827	167,210
投資その他の資産		
敷金及び保証金	88,702	102,155
その他	66,785	19,779
投資その他の資産合計	155,488	121,934
固定資産合計	363,570	650,800
資産合計	1,869,062	2,181,710

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	64,540	116,788
1年内償還予定の社債	-	40,000
未払金	74,020	55,742
未払法人税等	17,886	6,677
その他	113,385	86,455
流動負債合計	269,832	305,663
固定負債		
長期借入金	116,340	283,461
社債	-	160,000
その他	7,697	18,072
固定負債合計	124,037	461,533
負債合計	393,870	767,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,505	609,982
資本剰余金	1,307,099	1,322,576
利益剰余金	365,266	456,899
自己株式	62,421	62,421
株主資本合計	1,473,916	1,413,237
新株予約権	1,276	1,276
純資産合計	1,475,192	1,414,513
負債純資産合計	1,869,062	2,181,710

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
売上高	1,085,826	1,436,022
売上原価	352,478	453,189
売上総利益	733,348	982,833
販売費及び一般管理費	721,860	1,015,713
営業利益又は営業損失()	11,487	32,880
営業外収益		
受取利息	57	684
その他	733	622
営業外収益合計	791	1,306
営業外費用		
支払利息	2,834	1,583
支払手数料	2,000	152
社債発行費	-	4,917
その他	612	128
営業外費用合計	5,446	6,781
経常利益又は経常損失()	6,832	38,354
特別損失		
出資金清算損	-	9,951
減損損失	-	25,797
その他	-	5,920
特別損失合計	-	41,668
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	6,832	80,023
法人税、住民税及び事業税	517	2,142
法人税等調整額	-	9,466
法人税等合計	517	11,608
四半期純利益又は四半期純損失()	6,315	91,632

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の取り崩し)

当第3四半期会計期間において、2020年7月期の一定期間にわたり新型コロナウイルス感染症の影響が継続すると
の仮定のもと、繰延税金資産を取り崩したことに伴い、法人税等調整額を9,466千円計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期
間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
減価償却費	30,782千円	45,227千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	cowcamo (カウカモ)事業	シェアードワーク プレイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	924,932	160,893	1,085,826	-	1,085,826
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	924,932	160,893	1,085,826	-	1,085,826
セグメント利益又は損失()	250,730	16,019	266,750	255,262	11,487

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(保有目的の変更)

第1四半期会計期間において、シェアードワークプレイス事業の賃貸用不動産として保有していた有形固定資産86,431千円を保有目的の変更により、cowcamo(カウカモ)事業の販売用不動産に振替えております。これにより、シェアードワークプレイス事業の資産が86,431千円減少し、cowcamo(カウカモ)事業の資産が同額増加しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	cowcamo (カウカモ)事業	シェアードワーク プレイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,162,242	273,780	1,436,022		1,436,022
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,162,242	273,780	1,436,022		1,436,022
セグメント利益又は損失()	305,834	34,588	340,422	373,302	32,880

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(賃貸用不動産の取得による資産の著しい増加)

当第3四半期会計期間において、賃貸用不動産の取得を行いました。

これにより「シェアードワークプレイス事業」のセグメントの資産が224,759千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「シェアードワークプレイス事業」及びセグメントに帰属しない全社資産において、減損損失を計上していません。なお、当第3四半期累計期間における当該減損損失の計上額は下表のとおりであります。

(単位：千円)

シェアードワークプレイス事業	9,749
セグメントに帰属しない全社資産	16,047
計	25,797

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	0円80銭	10円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	6,315	91,632
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	6,315	91,632
普通株式の期中平均株式数(株)	7,856,972	9,144,480
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権(株))		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は、2019年5月8日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月11日

株式会社ツクルバ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	比留間 郁夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井 知倫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 倫哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクルバの2019年8月1日から2020年7月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年8月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツクルバの2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。